

# 令和8年度 西東京市 一時保育のしおり



いこいな

©シンエイ/西東京市

西東京市 子ども若者部 幼児教育・保育課

※ご利用になる前に必ずお読みになってください

※年度内は保存してください

# 西東京市 一時保育実施保育園



保育園名	住所	電話番号	定員
西原保育園(公設公営)	芝久保町5丁目4番2号	042-461-9063	10人以内
そよかぜ保育園(公設民営) 社会福祉法人 たつの子の会運営	ひばりが丘3丁目1番25号	042-452-9525	10人以内
アスクたなし保育園(私立) 株式会社 日本保育サービス運営	向台町5丁目5番46号	042-450-1501	6人以内
田無ひまわり保育園(私立) 社会福祉法人 てつなぎの会運営	田無町7丁目2番21号	042-452-0551	5人以内
しもほうや保育園(私立) 社会福祉法人 至誠学舎東京運営	下保谷3丁目8番15号	042-421-6468	6人以内
西東京みどり保育園(私立) 社会福祉法人 たつの子の会運営	緑町2丁目15番12号	042-462-4200	6人以内
東伏見えにしだ保育園(私立) 社会福祉法人 青柳保育会運営	東伏見2丁目11番11号	042-461-9964	4人以内
ほうやちょう保育園(私立) 社会福祉法人 ナオミの会運営	保谷町3丁目13番1号	042-465-1340	6人以内
田無保育園(私立) 社会福祉法人 大誠会運営	緑町1丁目2番26号	042-461-4419	6人以内

◆保育園へのお問い合わせは、午前9時30分～午後4時30分の間をお願いします。

◆令和8年4月1日時点での予定です。

## 1. 対象児童

### 一時保育が利用できるのは満1歳以上のお子さんです。

西東京市内にお住まいで、満1歳から就学前までの認可保育所等(西東京市外を含む)に入所していないお子さんで以下(1)から(5)までの理由に該当するときに利用できます。

- (1) 保護者の短時間又は断続的勤務、職業訓練、就学等により、家庭における育児が困難となり保育が必要となる時。
- (2) 保護者の傷病、災害・事故、出産、介護・看護、冠婚葬祭など、社会的にやむを得ない事由により、緊急・一時的に家庭での育児が困難となり保育が必要となる時。
- (3) 保護者の育児等に伴う心理的・肉体的負担を解消する等の私的な理由により、一時的に保育が必要となる時。
- (4) 障害のある児童を体験的に入所させ、集団保育をするため等により保育が必要となる時。  
(※障害のある児童の場合、申請される際にあらかじめ幼児教育・保育課へご相談ください。)
- (5) その他市長が特に必要と認めた時。

**※0歳一時保育**については、生後3ヶ月～満1歳の誕生日の前日までの  
お子さんが利用できます。

(利用保育園や内容で満1歳一時保育と異なる部分がございます。HPやチラシ等ご確認ください。)

## ご注意ください

- ◆一時保育実施園では離乳食に対応しておりません。離乳食が完了していないお子さんにつきましては、食事の提供ができないため、一日利用ができません。ご利用いただく場合は、午前利用かつ午前11時までのご利用をお願いします。
- ◆0歳一時保育にて利用登録を完了している方は、改めての登録は必要ございませんが、現況届の提出がないと、一日利用ができません。
- ◆西原保育園では、「障害のある児童(小学1年生から小学校4年生まで)で上の(1)から(3)までのいずれかに該当し、午後の時間について一時的に保育を必要とする場合」も一時保育を利用できます。
- ◆里帰り出産等で一時的に市内に居住する方(住民票が市外にある方)のご利用はできません。
- ◆上記の(2)は「緊急一時保育」に該当する場合があります。「緊急一時保育」は、別の実施要綱に基づいて保育を行います。「緊急一時保育」の利用を希望される方は、別の申請手続きが必要ですので、幼児教育・保育課に申し出てください。(診断書などの証明書類が必要になります。)
- ◆感染症に罹患している場合は、お預かりできません。完治した場合は「治癒証明書」は必要ありませんが、体調が優れないときはお預かりできない可能性があります。

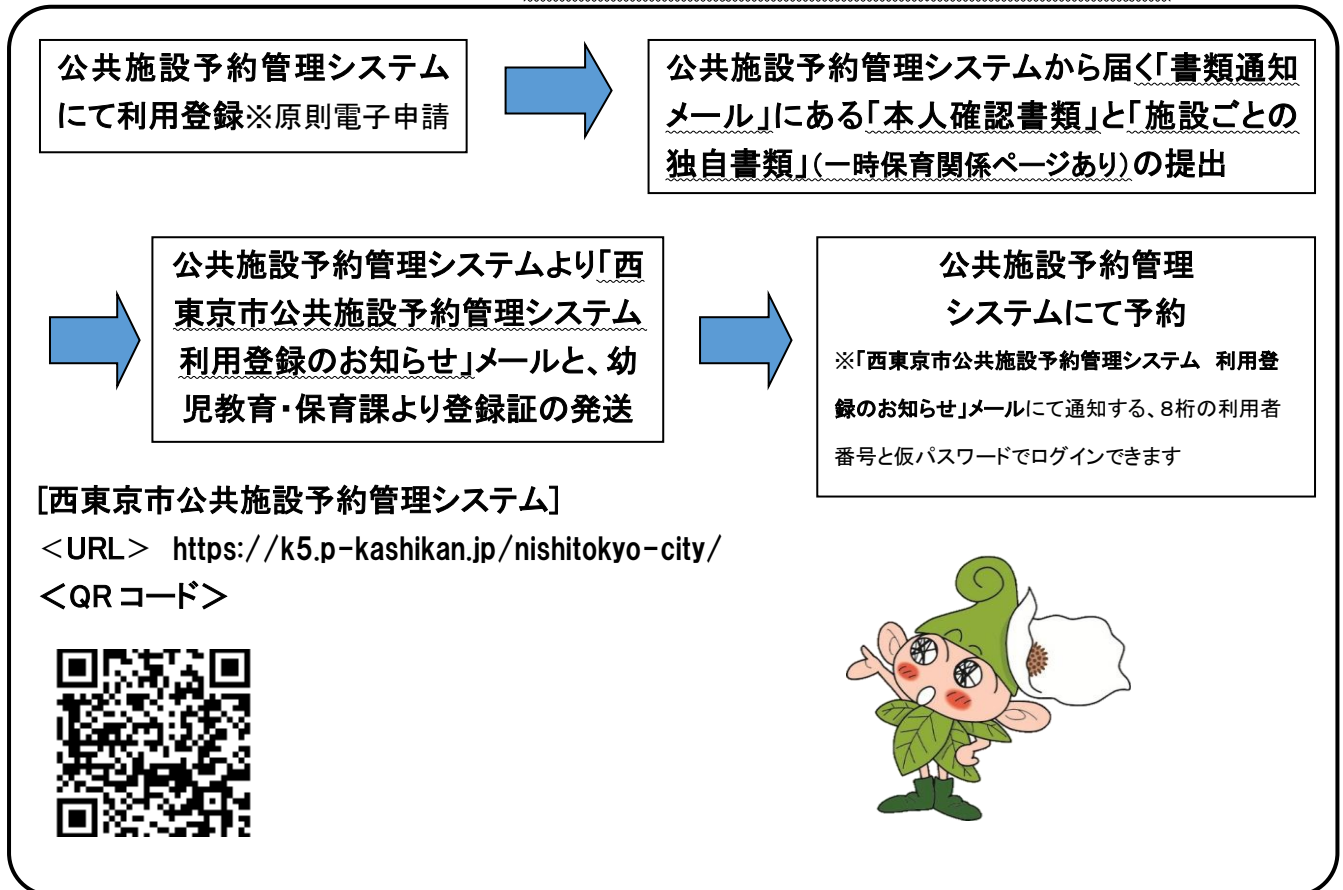
## 2. 一時保育の利用方法と利用範囲

一時保育を実施している全ての保育園を合わせて1週間に3日まで利用できます。半日利用した場合も1日利用したものとしてカウントされます。

※当日電話予約は利用枠(週3日・月12日)を超えていても利用できます。(詳細は4ページを参照)

(1) 利用できる日	<p>月曜から金曜日(年末・年始・祝日を除く)          &lt;年度開始日&gt;(※年度当初利用開始日が異なります。)          4月1日(水) 西原保育園          4月3日(金) そよかぜ保育園、しもほうや保育園、西東京みどり保育園          4月6日(月) アスクたなし保育園、田無ひまわり保育園、ほうやちよう保育園          東伏見えにしだ保育園、田無保育園</p>
(2) 利用できる時間帯	<p>一日利用: 午前8時30分から午後5時          午前のみ: 午前8時30分から午後0時30分          午後のみ: 午後1時から午後5時          ※午前利用の方は午後0時30分まで、午後・一日利用の方は午後5時までにお支度を完了し、お帰り下さいませようお願いします。          ※午前8時30分以前、午後5時以降のお預かりはできません。</p>

≪利用登録から予約までの流れ≫ ※利用登録完了まで7日から10日程度かかります。



### (1) ご利用前に利用登録をしてください

利用する前に、利用登録を電子申請にて行っていただきます。

施設ごとの独自書類の提出の際に、お子様の詳細な情報を入力していただきます。

アレルギーや慢性疾患等をお持ちのお子さんにつきましては、登録する際に食物アレルギー生活管理指導表を提出していただきます。提出がない場合は申請を受付できません。必ず申請の際にご相談ください。※指導表はかかりつけ医にて作成してもらってください。

## (2) 利用登録をすると・・・

「西東京市公共施設予約管理システム 利用登録のお知らせ」メールにて、「利用者 ID(数字8桁)」と「仮パスワード」を送付いたします。その後公共施設予約管理システムにログインし、本パスワードを設定後一時保育の予約申込みをしてください。また、利用者 ID が記載された「一時保育利用登録通知書」がご自宅に郵送されます。

## (3) 予約方法

公共施設予約管理システムにて、インターネット・携帯電話・ロビー端末等で利用する保育園の日時予約を画面に従い予約してください。

※公共施設予約管理システムについては西東京市ホームページをご参照ください。

『トップページ>施設案内>公共施設予約サービス>公共施設予約管理システムが令和8年4月利用分からリニューアルします!』

### ① 抽選予約 (例:10月利用の場合、8月10日～19日に予約入力)

- ・ 利用したい月の2ヶ月前の10日から19日までが抽選予約期間です。
- ・ 事前抽選で申し込める区分は、**最大で8日**となります。
- ・ 全ての園を合せて**1週間に3日まで**ご利用いただけます。
- ・ 抽選日は利用したい月の2ヶ月前の20日です。
- ・ 21日(抽選日の翌日)から月末までが当選確認期間となります。この期間中に、ご自分の申し込んだ当選日を公共施設予約管理システムからご確認いただき、確定していただきます。

#### 【注意】

抽選月中に**当選確認手続きを忘れるとキャンセルしたものと扱われます**ので、ご利用の場合は必ず公共施設予約管理システムにて『予約の確認』を行ってください。

### ② 随時予約 (例:10月利用の場合、9月1日より予約入力開始)

- ・ 随時予約は利用したい月の1ヶ月前の1日午前9時から可能です。
- ・ 当月分又は1ヶ月前分の抽選予約で埋まらなかった枠について先着順で申込みができます。
- ・ 随時予約での申込み可能区分は、抽選当選日を含め**月に12日まで**となります。
- ・ 全ての園をあわせて**1週間に3日まで予約**できます。

### ③ 当日電話予約

- ・ 当日申込みは、電話予約のみとなります。(午前8時までは公共施設予約管理システムで予約可能)
- ・ 平日**午前8時30分から9時15分まで**に各実施園に連絡してください。
- ・ 当日予約は利用者様の利用枠(週3日・月12日)を超えていても利用できます。

## (4) 予約取消しについて

- ・ 当日午前8時までの予約の取消しは、公共施設予約管理システムにて取消し手続きを行ってください。
- ・ 当日午前8時以降の取消しは、午前8時30分から8時45分までに園に直接、連絡してください。(午後利用の場合も午前8時45分までにご連絡ください。)

#### 【注意】

- ・ 当日の取消しはやむを得ない場合のみとさせていただきます。
- ・ 利用者から実施園に利用取消しの連絡がなかった場合は1回分利用したこととなります。利用料金は発生しませんが、多くの方が利用できるよう事前の取消し手続きにご協力ください。

**取消し手続きがない場合は、翌日より予約利用ができなくなる場合があります。**

### 3. 食事について

◆**保育園では離乳食の対応はしていません。**

◆**お子さんが食事や水分を取れない場合、予定時間より早くお迎えをお願いする場合があります。**

- ・ 食物アレルギーの対応が難しい場合や未食が多い場合には、お弁当を用意していただくことがあります。  
(保育園によってはお弁当持参が不可ですので、午前、午後のみのご利用をお願いする場合があります。  
※午前のみの場合、昼食時間前に帰宅をお願いする場合があります。)
- ・ 利用する園の担当者が食事の確認をすることがあります。詳しくは各保育園にお尋ねください。
- ・ 1歳のお子さんはご利用する保育園の食事メニューをご確認ください。
- ・ ご利用になる前に、下記の「食事アンケート」に記載されている食品をお試しください。

※食べたことがないものがある方で、はじめての園を利用する場合は、**必ず利用前日までに保育園に連絡のうえ、食事メニューの確認を行ってください。食べたことがない食材を保育園の食事で提供することはできません。**下記の「食事アンケート」に記入した『食べてはいけないもの』と『食べたことがないもの』を必ず控えてください。

穀 類	米 ・ パン、うどん等の小麦製品
肉 類	鶏肉 ・ 豚肉 ・ 牛肉
魚 類	タラ・カレイ・鮭・マグロ(ツナ)・かつお節・カジキ・ブリ・さわら・赤魚・アジ・サバ・サンマ・イワシ・煮干しだし・しらす・ホタテ・エビ
豆 類	豆腐 ・ 揚げ物 ・ きなこ ・ 納豆
卵 類	全卵
乳 類	飲用牛乳 ・ ヨーグルト ・ チーズ
果 物	リンゴ ・ ミカン(かんきつ類) ・ メロン ・ スイカ ・ パイナップル
そ の 他	ごま ・ 麦茶

### 4. 食物アレルギーについて

◆**食物アレルギーのあるお子さんは、医師記入の食物アレルギー生活管理指導書の提出が必要です。**

- ・ アレルギーのあるお子様は必ずご利用前に保育園にご相談ください。事前にご相談がない場合は利用できない場合があります。(誤食誤飲防止のためですので、ご協力ください。)
- ・ 複数の食物アレルギー、コンタミネーション、アナフィラキシーショック、嚥下困難等についてはお子さんの安全の為、利用をお断りする場合があります。
- ・ 既に公共施設予約管理システムご登録いただいたのちに食物アレルギーが発覚した場合、食物アレルギー生活管理指導書の提出があるまでは一時保育をご利用いただけません。
- ・ 食物アレルギーが解除された場合は、必ずご連絡ください。除去食解除申請書の提出が必要となります。

### 5. 薬の取扱いについて

◆**一時保育実施園では「原則として薬は預からない」ことになっています。**

原則、薬が必要なお子さんはお預かりできませんが、与薬が可能な場合もあります。詳しくは各保育園にお尋ねください。

## 6. 体調不良時について

- ◆感染症に罹患している場合は、お預かりできません。完治した場合は「治療証明書」は必要ありませんが、体調が優れないときはお預かりできない可能性があります。
- ◆お子さんの体調が優れない場合、予定時間より早くお迎えをお願いする場合があります。
  - ・厚生労働省【感染症ガイドライン】では、24時間以内に38度以上の発熱がある場合、登園を控えることが望ましいとされています。

## 7. 送迎について

- ◆午前利用の方は午後0時30分まで、午後・一日利用の方は午後5時までにお支度を完了し、お帰りくださいようお願いします。
- ◆公共交通機関の遅れ等の場合を除いて利用時間を超えてのお預かりはできません。お迎えが間に合わない場合はファミリー・サポート・センター等をご活用ください。
  - ・駐車場はありませんので、車でのご利用はご遠慮ください。
  - ・当日のお迎え及び連絡先に変更があった場合には、必ず事前に保育園まで連絡してください。連絡がない場合、お迎えにみえた方にお子さんをお渡しできなくなります。

## 8. 有効期限・現況届の提出について

### ★一時保育の有効(利用)期限…就学前まで

#### ◆現況届提出詳細

- ・対象者…令和8年度より前に一時保育利用者登録申請を行った方
- ・時期…毎年度7月頃
- ・受付窓口…原則電子申請(幼児教育・保育課でも可)
- ・現況届の提出がない場合は、次年度以降お使いいただけなくなる場合がございます。

#### ◆登録内容に変更があった場合も、現況届にてお知らせください。

- ・ご家庭状況に変更があった方(市内転居等)
- ・食物アレルギーに変化(追加・解除)が出た方  
※食物アレルギーに追加がある方は「食物アレルギー生活管理指導票」をかかりつけ医に記入していただいた上でご提出ください。食物アレルギーが解除になった場合は幼児教育・保育課までお問い合わせください。
- ・離乳食が完了した方や食べられる食材が増えた方  
※満1歳以後の一時保育は離乳食が完了していないと一日利用ができません。初回登録時に、食事の状況について離乳食が完了していないとした方は、完了したのちに現況届をご提出ください。



現況届  
電子申請  
(LOGO フォーム)

## 9. 一時保育の利用料

午前・午後の半日利用	1,200円 / 回
一日利用の場合	2,400円 / 回
昼食(※午前・一日利用で提供されます)	200円 / 日
おやつ(※午後・一日利用で提供されます)	150円 / 日

### 【注意】

- ◆午後からのご利用はご自宅等にて昼食をとられてからご来園ください。
- ◆午前利用者が午後の時間帯(午後1時)を過ぎて使用した場合は一日分の利用料金となります。
- ◆公共交通機関の遅れ等で利用時間を超えてしまった場合は、**超過料金**が加算されます。  
(1時間/300円 午前の場合:午後0時30分を超えた時~午後1時・午後の場合:午後5時を超えた時)
- ◆利用料の滞納、利用時間の超過、園に連絡のない当日のキャンセルが度重なる場合等は登録を抹消され、利用できない場合があります。
- ◆利用者から実施園に利用取消しの連絡がなかった場合は1回分利用となります。(利用料金はかかりません)

## 10. 利用料の支払方法

西原保育園	費用は月ごとに計算され、納入通知書が利用月の翌月に届きます。西東京市役所又は以下の取扱金融機関で納入してください。																					
上記以外の保育園	費用は直接、保育園にお支払いください。 ※おつりがないようにお願いします。																					
<p>西原保育園利用分の一時保育に係る費用(保護者負担金)の納入は、西東京市役所(田無・保谷庁舎、柳橋出張所、ひばりが丘駅前出張所)及び下記金融機関の国内本支店でお取り扱いしています。</p> <p>※0歳一時保育も西原保育園と同様の取り扱いとなります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">みずほ銀行</td> <td style="width: 33%;">三菱UFJ銀行</td> <td style="width: 33%;">きらぼし銀行</td> </tr> <tr> <td>東和銀行</td> <td>飯能信用金庫</td> <td>興産信用金庫</td> </tr> <tr> <td>東京三協信用金庫</td> <td>西京信用金庫</td> <td>西武信用金庫</td> </tr> <tr> <td>東京信用金庫</td> <td>城北信用金庫</td> <td>巢鴨信用金庫</td> </tr> <tr> <td>青梅信用金庫</td> <td>多摩信用金庫</td> <td>中央労働金庫</td> </tr> <tr> <td>大東京信用組合</td> <td>ハナ信用組合</td> <td>東京みらい農業協同組合</td> </tr> <tr> <td>ゆうちょ銀行・郵便局</td> <td>東京都信用農業協同組合連合会及び都内各農業協同組合</td> <td></td> </tr> </table> <p>※ネットバンキング等、上記に記載のない金融機関等ではお支払いいただけません。</p> <p style="text-align: right;">《令和8年4月1日現在》</p>		みずほ銀行	三菱UFJ銀行	きらぼし銀行	東和銀行	飯能信用金庫	興産信用金庫	東京三協信用金庫	西京信用金庫	西武信用金庫	東京信用金庫	城北信用金庫	巢鴨信用金庫	青梅信用金庫	多摩信用金庫	中央労働金庫	大東京信用組合	ハナ信用組合	東京みらい農業協同組合	ゆうちょ銀行・郵便局	東京都信用農業協同組合連合会及び都内各農業協同組合	
みずほ銀行	三菱UFJ銀行	きらぼし銀行																				
東和銀行	飯能信用金庫	興産信用金庫																				
東京三協信用金庫	西京信用金庫	西武信用金庫																				
東京信用金庫	城北信用金庫	巢鴨信用金庫																				
青梅信用金庫	多摩信用金庫	中央労働金庫																				
大東京信用組合	ハナ信用組合	東京みらい農業協同組合																				
ゆうちょ銀行・郵便局	東京都信用農業協同組合連合会及び都内各農業協同組合																					

- ◆オンライン決済はご利用いただけません。

## 保育園からのお願い(※ご利用前に必ずお読みください)

- (1) 登園時間が分からないと当日の保育予定がたてられないため、登園時間が9時以降になる場合、必ず利用する前日に登園時間を利用保育園に電話にてお知らせください。
- (2) 当日は検温をしてから登園してください。  
お子様の健康状態確認の為、利用園で当日の体温等をご記入いただきます。
- (3) 予防接種当日の預かりは安全管理上しておりません。
- (4) ご利用時間の厳守をお願いします。お迎えは時間に余裕を持っていらしてください。
- (5) お迎えに来る方に変更があった場合(送迎の人が予定と違う場合)は必ず園にご連絡ください。  
ご連絡がないとお迎えに見えた方にお子さんをお渡しできなくなります。
- (6) アレルギーをお持ちのお子様の食事についての対応は各園により異なります。必ず事前に電話にて保育園にご確認ください。前日夜間に予約を入れた場合は園で対応できない場合があります。また、お子様の状況によりお預かりできない場合があります。
- (7) 障害のあるお子様や、発育・発達について気になることがあるお子様が一時保育を利用申請される際は、事前に必ず保育園にご相談ください。お子様の状況によりお預かりできない場合があります。
- (8) 午後からの利用は、午睡からとなりますのでご注意ください。例外なく午睡から入りますので、遊ばせるのを希望であれば、午前中からのお預けをお勧めします。
- (9) 初めて一時保育を利用される場合、お子様が慣れるまでは午前中のみの慣らし保育をお願いします。  
お子様の負担を考えると、初日から一日預かりは厳しいと思われます。お子様の様子を見ながら慣れるまでは午前半日程度がよろしいかと思われます。また、初めて利用する保育園の場合も、環境が変わりますので午前中のみの慣らし保育をお願いします。
- (10) 緊急連絡先は、緊急時に必ず連絡が取れる電話番号をお願いいたします。  
お勤めされている方は申請書に勤務先電話番号も併せてご記載ください。
- (12) 災害が発生し、園内で安全な場所が確保できない場合、園外に避難することがあります。  
避難場所につきましては、事前に園にご確認ください。また、台風や地震等の災害発生時にはできる限り早めのお迎えをお願いいたします。さらに、緊急的に一時保育を中止する場合がございますのであらかじめご了承ください。

## 当日の持ち物

当日は次のものをご用意ください。

持ち物には全て(上着、靴下、靴、紙オムツやビニール袋等にも)はっきりとお名前を書いてお持ちください。

(0歳一時保育はお持物が異なります。詳しくはHPやチラシ等をご確認ください。)

持ち物	備考
(1)着替え一式	2～3組 (※年齢によってはパンツなど下着を多めにお願いします。) 冬場のみ・・・外遊び(お散歩)用上着
(2)帽子	季節に合ったもの
(3)オムツ	紙オムツ、紙パンツ等を普段ご使用の場合にはそれぞれの必要枚数 (※使用済みのオムツ・パンツ等はお持ち帰りいただき、家庭で処分していただきます。)
(4)ウェットティッシュ	お尻拭き用
(5)ビニール袋 (エコバック可)	着替え・エプロン・お手拭など汚れ物を入れます。スーパーの買い物袋やエコバックで十分です。着替え等の量により2～3枚程度をご用意ください。 オムツ使用のお子さんの場合、さらに1～2枚ほどをご用意をお願いします。
(6)タオル	ハンドタオル3枚、フェイスタオル1枚、バスタオル2枚 手拭き用、シャワー用、食事やおやつ、昼寝の際のシーツ・上かけ等に使います。
(7)コップ	食事やおやつなど、麦茶を飲む時使用します。 プラスチック等の割れないものをご用意ください。
(8)エプロン	1歳～2歳のおさんは食事用に1枚、おやつ用に1枚必要となります。
(9)運動靴・靴下	午前・午後問わず外遊びをする場合があるので、運動靴・靴下をご用意ください。 (※長靴・サンダル等でご来園された場合は別途運動靴と靴下をご用意ください。)
(10)その他	季節に応じて必要なものなど。(例:夏季の水遊びに使う水着、タオル等) お子さんの年齢や季節、利用時間等により用意していただくものが異なります。 詳しくは各保育園にお尋ねください。

※持ち物でご不明な点等がございましたら、保育園へお問い合わせください。

## 感染症に罹患したときの登園再開目安について

西東京市では『保育所における感染症対策ガイドライン』などにに基づき、子どもたちの健康と安全の確保に取り組んでいます。

保護者の皆様が安心して預けられ、子どもたちも安心して過すことができるよう、発熱や咳などいつもと違う症状があった場合は、軽快したことを確認してからの登園再開にご協力をお願いします。

※通常保育では、下表に当てはまる病気と診断された場合、一定期間(潜伏期間程度)のお休みをお願いしておりますので、主治医に相談していただき、感染拡大防止にご協力をお願いします。

### <感染症の症状・潜伏期間等> (参考・一時保育での登園の目安)

病名	潜伏期間	主な症状	予防接種
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	16～18日	耳の下の腫れと痛み	有
水痘(みずぼうそう) 帯状疱疹	14～16日	体に赤いポツポツができて水疱になり、やがてかさぶたになる	有
麻疹(はしか)	8～12日	目やに、涙目、咳、高熱とともに全身に発疹がでる	有
風疹(三日ばしか)	16～18日	発熱、身体にあわ粒大のうすい発疹ができる	有
百日咳	7～10日	特有な咳(コン、コン、コンコンヒュー)がひどくなる。 夜中は特にひどくなる	有
突発性発疹	9～10日	3日間程度の高熱の後、解熱するとともに紅斑が出現し数日で消える	
流行性嘔吐下痢症 (ロタ・ノロ・アデノウイルスなど) 感染性胃腸炎	12時間～14日	嘔吐、下痢(ロタの場合白っぽい)、発熱、腹痛。脱水状態に陥りやすい	有 (ロタ)
病原性大腸菌感染症 (腸管出血性大腸菌感染症)	10時間～6日	腹痛、水様性下痢、血便	
インフルエンザ	1～4日	急な発熱、頭痛、のどや関節の痛み、鼻水が増え咳もひどくなる	有
溶連菌感染症	2～5日	発熱、のどの痛みや腫れ、全身に鮮紅色の発疹。腎炎を合併することがある	
RSウイルス感染症	4～6日	高熱、咳、のどの痛み	条件による
マイコプラズマ感染症	2～3週間	しつこい咳、発熱、頭痛	
手足口病	3～6日	手足の末端と口腔粘膜に水疱性発疹	
ヘルパンギーナ	3～6日	高熱、のどに水疱ができて痛い	
咽頭結膜熱(プール熱)	2～14日	発熱、目が赤い、のどが赤く腫れる	
流行性角結膜炎	2～14日	目の充血、目やに	
急性出血性結膜炎 (アポロ病)	24時間～3日	目の充血、白目に出血がある	
ウイルス性肝炎	45～160日	発熱、だるい、嘔吐、下痢	
新型コロナウイルス感染症	1～14日	発熱、呼吸器症状、頭痛、倦怠感など	
伝染性紅斑(りんご病)	4～14日	かぜ症状の後、両頬に蝶翼系、四肢には網目状の紅斑が見られる	
伝染性膿痂疹(とびひ)	7～10日	水疱やびらん、かさぶたが全身に次々と増える	

## 《よくあるお問い合わせ》

### 【登録】

**Q1 公共施設予約管理システムの登録方法がわかりません。**

A1 登録方法につきましては、西東京市ホームページの『トップページ>施設案内>公共施設予約サービス>公共施設予約管理システムが令和8年4月利用分からリニューアルします！』内に利用者機能操作マニュアルがございます。登録や予約についての操作方法をご案内しておりますので、ご確認ください。

**Q2 公共施設予約管理システムに登録したけれど、利用者IDの通知が届きません。**

A2 公共施設予約管理システムに登録後、「西東京市公共施設予約管理システム書類提出のお願い」メールが送付されますので、メール内のURLから「本人確認資料」と「施設ごとの独自書類」の両方の提出をお願いいたします。どちらか一方のみの提出では利用者登録ができません。

**Q3 パスワードを忘れてしまいました。**

A3 パスワードを忘れた場合、電話やメールでのお問い合わせには応じられません。ご自身で公共施設予約管理システムの『パスワードを忘れた場合』から再設定のお手続きをお願いいたします。

※利用者IDをお忘れの場合は、「西東京市公共施設予約管理システム 利用登録のお知らせ」メールをご確認ください。

### 【予約】

**Q4 予約が取れません。**

A4-1 予約が埋まっている可能性があります。他の日時又は他の保育園での予約をお願いいたします。

A4-2 ご希望日時を既にご予約いただいている場合があります。予約確認画面をご確認ください。

**Q5 抽選予約を申込みして当選しましたが、予約がなくなっていました。**

A5 抽選月中に公共施設予約管理システムのマイページ内にある「抽選申込一覧」にて、抽選予約の結果が確認できます。当選している場合は「内容詳細」から「当選確定」を行ってください。

※当選確認手続きを行っていない場合、予約が自動キャンセルとなりますのでご注意ください。

**Q6 0歳一時保育を利用していましたが、1歳を過ぎるため、満1歳以上の一時保育の予約をしようとしたができません。**

A6 システム処理が必要な場合がございますので、お手数ですが幼児教育・保育課にご連絡ください。また離乳食が完了している場合は現況届(6ページ参照)のお手続きをお願いいたします。

**Q7 キャンセルを忘れてしまいました。**

A7 キャンセルは保護者様で行っていただくものです。キャンセルを忘れてしまった場合、キャンセル料はかかりませんが、利用回数としてはカウントされます。他の利用されたい方のために、必ず事前のキャンセル処理にご協力をお願いいたします。

0歳一時保育は前日まで、満1歳以上の一時保育は当日8時まで公共施設予約管理システムにて、キャンセルができます。万が一、キャンセル可能時間を過ぎてしまった場合は、ご利用予定の保育園へ直接連絡をしてください。

## 【利用】

Q8 離乳食の完了とはどういった状態ですか？

A8 普通食(刻みあり)が食べられる程度が目安です。

Q9 離乳食が完了していない場合は、満1歳以上の一時保育を使うことはできないのですか。

A9 離乳食が完了していない場合でも、満1歳以上の一時保育をご利用いただくことはできます。しかし、離乳食が完了していない場合は、一日利用をすることができませんので、半日利用のみとなります。

Q10 0歳一時保育を利用していたので、満1歳以上の一時保育で初回から一日利用をしたいです。

A10 初めて満1歳以上の一時保育を利用される場合や、利用する保育園が初めての場合、お子様が慣れるまでは午前中のみ慣らし保育をお願いしております。一日利用の開始時期は保育園とご相談ください。

Q11 満1歳になりましたが、0歳一時保育の保育園に慣れているので、0歳一時保育の保育園を利用し続けたいです。

A11 ご希望に添えず申し訳ございませんが、満1歳以上の一時保育実施保育園をご利用ください。

Q12 利用日に用事があるため保育時間を延長してください。

A12 保育時間を越えてのお預かりはできません。保育時間は午前8時半から午後5時までです(午前のみ利用の場合は午後0時30分まで)。必ずお時間までにお支度を完了してお帰りください。目安としては30分程度前にお越しいただき、帰りのお支度をお願いいたします。

※お迎えが間に合わない場合は、ファミリー・サポート・センター等をご活用ください。

## 西東京市ファミリー・サポート・センターとは

子どもを預けたい方(ファミリー会員)と子どもを預かりたい方(サポート会員)がお互いに会員となり地域の中で助け合いながら子育てをする有償ボランティア活動です。ご利用(預けたい方)にあたっては、会員登録説明会に参加して、入会申し込みをしてください。

※0歳から小学6年生までのお子さんが対象となります。

○問合せ先:西東京市社会福祉協議会内 ファミリー・サポート・センター事務局

○所在地:西東京市田無町五丁目5番 12 号 田無総合福祉センター4階

○電話:042-497-5079

○電話受付時間:月曜日～金曜日(午前8時30分～午後6時)祝日をのぞく

# 幼児教育・保育の無償化について

令和元年 10 月から幼児教育・保育無償化が実施されました。

以下の要件を満たす場合、一時保育の利用料金についても幼児教育無償化の対象となる場合があります。無償化の給付を受ける場合は、利用前に「子育てのための施設等利用給付認定」を受ける手続きが必要です。対象になる場合は、必ず事前に幼児教育・保育課で申請を行ってください。

## 1 無償化対象要件等

	無償化の対象となる要件（全て満たしていること）	月額上限額
0～2歳児	・ 保育の必要性の認定を受けている（新3号認定） ・ <b>住民税非課税世帯</b>	42,000 円
3～5歳児	・ 保育の必要性の認定を受けている（新2号認定） （幼稚園に通っている世帯を除く※）	37,000 円

※在園する幼稚園が提供する預かり保育事業の提供時間が 8 時間未満または、年間開所日数が 200 日未満のいずれかに該当する場合は、幼稚園での預かり保育に加えて、上限まで、無償化給付の対象となります。

## 2 対象となる経費

無償化の対象となる経費は保育料に限ります。

昼食代(200 円)、おやつ代(150 円)は無償化の対象となりません。

## 3 保育の必要性の認定について

保育の必要性とは、保護者の就労や就学、疾病などで、保護者以外の保育が必要か否かになります。

認定を受けるには、市に申請をし、保護者やご家庭の状況が法令等に定められた事由に該当する場合、「保育の必要性あり」となり、2号認定(3～5歳児)又は3号認定(0～2歳児)を受けられることとなります。

## 4 無償化給付の受け取り方法について

一時保育の無償化給付金は、利用者が施設に保育料を全額納付して、払った額のうち無償化対象分の金額を後から受け取る「償還払い」になります。「償還払い」の場合は、無償化給付を受け取るための請求を市にする必要があります。請求には、園から発行された領収書と保育提供証明書(無償化給付対応のもの)の添付が必要になります。**無償化の対象となる場合は、その旨を利用園に伝えていただき、領収証と保育提供証明書の発行を受けてください。**(※領収証と保育提供証明書がないと無償化給付金の申請ができません。)

## 5 無償化(=子育てのための施設等利用給付認定)の手続方法

必要書類を揃えて、施設利用開始前までに幼児教育・保育課(田無第二庁舎2階)にご提出ください。

手続きに関する書類は幼児教育・保育課で配布している他、市 HP からダウンロードすることができます。

詳しくは、市 HP をご確認ください。

<西東京市 HP:認可外保育所等に通う子どもの幼児教育・保育無償化>



# 子育て相談・園庭開放・地域活動事業等もご利用ください

## 1. 子育て相談

育児や子育てに関わる悩みや不安について、保育園の職員がご相談を受けます。気軽にお問い合わせください。

**実施園:**公立保育園全園、私立保育園全園

**利用時間:**月曜日～金曜日 午前9:30～午後4:30

(行事等により、時間をずらしていただくことがあります。)

## 2. 園庭開放

保育園では、園庭を開放しています。近くの保育園に気軽にお出かけください。

(園により開放時間が異なりますので、事前に保育園にお問い合わせください。)

**実施園:**公立保育園全園、田無北原保育園、柳橋保育園、和泉保育園、しもほうや保育園、西東京みどり保育園、東伏見えにしだ保育園、ほうやちょう保育園、田無保育園

## 3. 地域活動事業

保育園では、地域のお子さんと園児が交流できる環境づくりのお手伝いをしています。夏祭りなど季節ごとにいろいろな行事を行っていますので、親子で気軽にご参加ください。

**実施園:**公立保育園全園、私立保育園全園

## 4. 地域子育て支援センター

施設内の一部に集いの部屋ができ、就学前のお子さんご家族、これからお母さんになれる方に対して子育て相談・子育て講座等各種子育て支援を行っています。気軽にご利用ください。

**実施園:**けやき、なかまち、ひがし、やぎさわ、すみよし 各保育園

**利用時間:**月曜日～金曜日 午前9:30～午後4:30

## 5. こども誰でも通園制度について

全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化し、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用することができる制度です。

**実施園:**けやき保育園、なかまち保育園、こみね幼稚園、田無いづみ幼稚園、谷戸幼稚園、田無向ヶ丘幼稚園、ひなぎく幼稚園、みどりが丘保谷幼稚園、明成幼稚園

詳しい制度概要や登録方法等は下記ホームページをご参照ください。

『トップページ>子育て・教育>子育て支援>こども誰でも通園制度について』



詳しくはホームページからでもご覧いただけます。

## 西東京市 子ども若者部 幼児教育・保育課

〒188-8666西東京市南町五丁目6番13号田無第二庁舎

☎(042)464-1311(代)

(042)460-9842(直通)

西東京市ホームページ <https://www.city.nishitokyo.lg.jp>

令和8年4月発行

